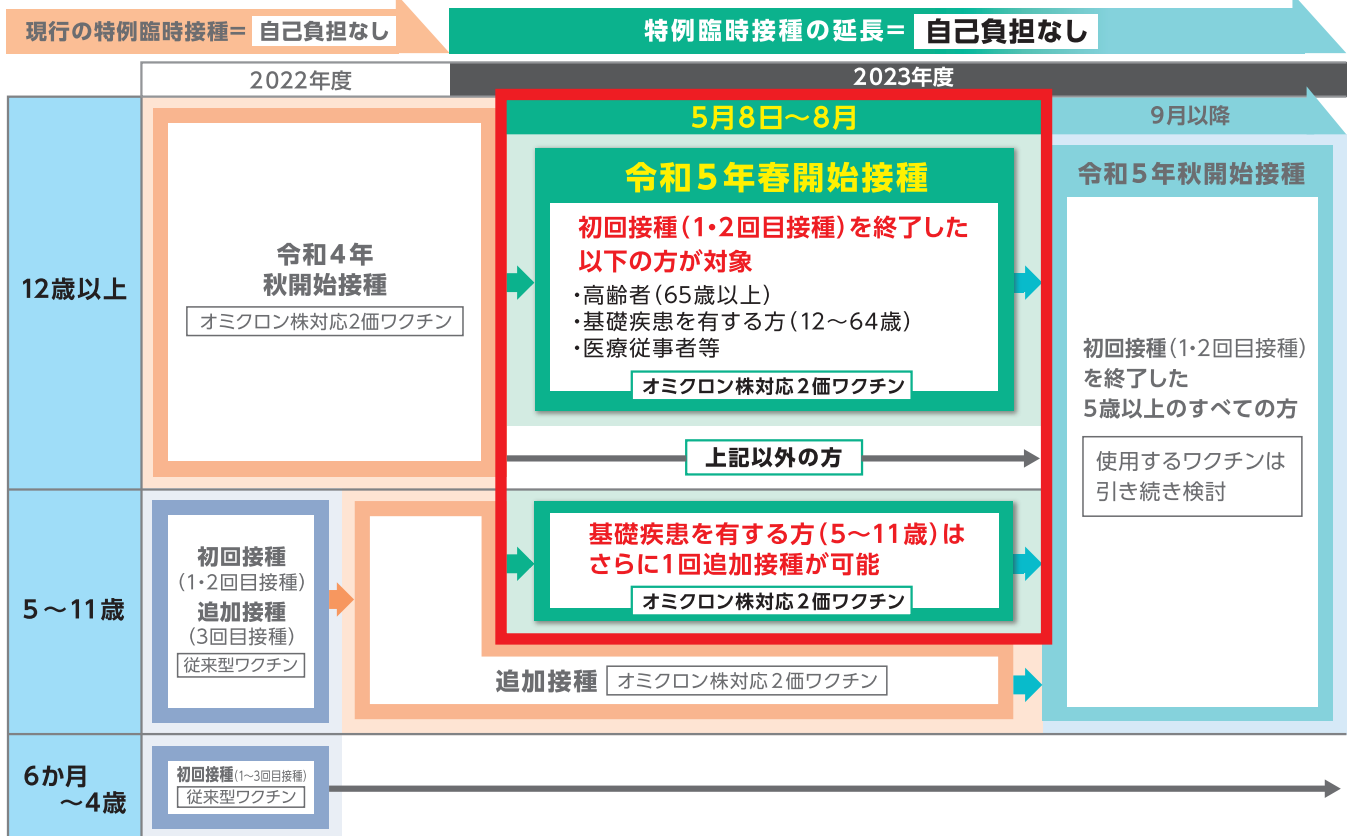


令和5年春開始接種についてのお知らせ

令和5年春開始接種では、重症化リスクが高い方(高齢者、基礎疾患を有する方)にワクチンを接種いただけます。

春開始接種の対象ではない一般の方への追加接種は5月7日で終了し、
その後は今年の秋(令和5年秋開始接種)を予定しています。



注1：12歳以上の追加接種には、最後の接種から3か月以上間隔をあけて、オミクロン対応2価ワクチンが使用できます。ただし、何らかの理由で mRNA ワクチンの接種を希望されない方は、最後の接種から6か月以上間隔をあけて、武田社ワクチン(ノババックス)(12歳以上)を受けていただくことも可能です。

注2：5～11歳の追加接種には、最後の接種から3か月以上間隔をあけて、オミクロン対応2価ワクチンを用いることになります。従来型ワクチンは使用できません。

注3：6か月～4歳は初回接種(1～3回目接種)のみです。従来型ワクチンを使用します。

注4：接種回数や接種証明については、お住まいの市町村にお問い合わせください。

初回接種がまだの方

初回接種(従来型ワクチン)は5月8日以降も引き続き受けられます。
まずは、初回接種を受けてください。

令和5年度接種の対象となる方

令和5年春開始接種(5～8月)	対象となる方	努力義務
高齢者(65歳以上)	○	あり
基礎疾患を有する方(5～64歳)	○	あり
医療従事者・介護従事者等	○	なし
上記以外(5歳以上)	—	—

令和5年秋開始接種(9～12月)	対象となる方	努力義務
高齢者(65歳以上)	○	あり
基礎疾患を有する方(5～64歳)	○	あり
医療従事者・介護従事者等	○	なし
上記以外(5歳以上)	○	なし

(※)65歳以上の方や基礎疾患のある方には、春開始接種と秋開始接種の1回ずつの接種をおすすめしています。

「基礎疾患を有する方」について

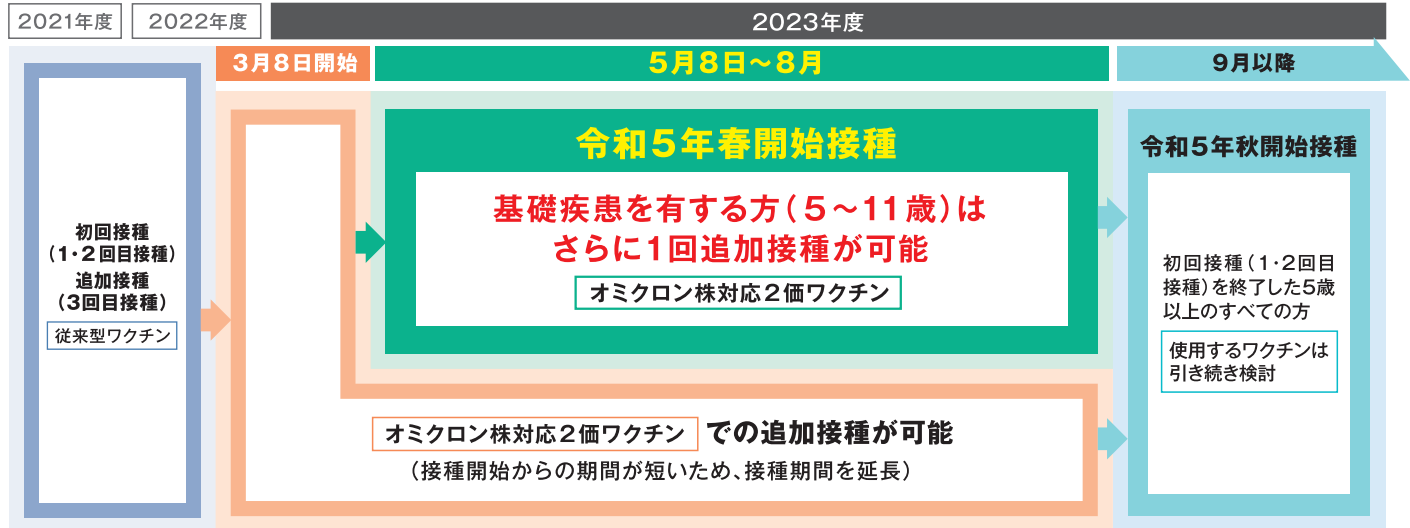
令和5年度の接種における「基礎疾患を有する方」の範囲については、国の審議会において、現時点の科学的知見等に基づいて検討され、以下とすることとされています。

すべての年齢	・慢性の心臓、腎臓、呼吸器、肝臓の病気がある方 ・病気や治療によって免疫の機能が低下している方 ・神経疾患や神経筋疾患を原因として、身体機能が低下している方 ・染色体異常のある方 ・血液の病気のある方(18歳以上で鉄欠乏性貧血の方は除く) ・その他、新型コロナにかかった場合に重症化するおそれ大きいと医師が認める方
18歳以上	・インスリンや飲み薬で治療中又は合併症のある糖尿病の方 ・睡眠時無呼吸症候群の方 ・重い精神疾患がある方 ・知的障害がある方 ・BMI(BMI=体重(kg)/身長(m) ²)が30以上の方
18歳未満	・代謝性疾患がある方 ・悪性腫瘍がある方 ・膠原病がある方 ・内分泌疾患がある方 ・消化器疾患がある方

3月8日から、 オミクロン株対応2価ワクチンになりました。



- オミクロン株対応2価ワクチンは、少なくとも1・2回目接種を完了した5～11歳のお子様を対象です。
- 最後の接種から3か月以上、間隔をあけて接種します。ファイザー社の5～11歳用のオミクロン株対応2価ワクチンを使用します(※)。(※)ファイザー社の12歳以上のものに比べ、有効成分が1/3になっています。



注1: 5～11歳の追加接種には、最後の接種から3か月以上間隔をあけて、オミクロン対応2価ワクチンを用いることになります。従来型ワクチンは使用できません。

注2: 接種回数や接種証明については、お住まいの市町村にお問い合わせください。

初回接種(1・2回目接種)が
まだの方

まずは、1・2回目接種(従来型ワクチン)を受けてください。

注: 1・2回目接種(従来型)が完了すれば、最後の接種から3か月以上間隔をあけて、オミクロン株対応2価ワクチンを接種できます。

5歳から11歳の 「基礎疾患を有する方」 について

- ・慢性の心臓、腎臓、呼吸器、肝臓の病気がある方
- ・病気や治療によって免疫の機能が低下している方
- ・神経疾患や神経筋疾患を原因として、身体機能が低下している方
- ・染色体異常のある方
- ・血液の病気のある方
- ・代謝性疾患がある方
- ・悪性腫瘍がある方
- ・膠原病がある方
- ・内分泌疾患がある方
- ・消化器疾患がある方
- ・その他、新型コロナにかかった場合に重症化するおそれ大きいと医師が認める方

注: 基礎疾患のあるお子様にワクチンを受けていただけるよう、ご本人とその保護者の方に接種に努めていただくこととしていますが、これは接種を強制するものではありません。

Q. 子ども用のオミクロン株対応2価ワクチンは、海外で使用されていますか？

A. 子ども用のオミクロン株対応2価ワクチンは米国ですでに使用されており、安全上の大きな問題はないと報告されています。

米国においては、2022年10月から子ども用に使用されており、米国CDC(疾病管理センター)の報告によれば、80万回以上接種された実績に基づいて、安全性の評価が行われています。米国で接種を受けた方や親などの報告に基づくデータによると、発熱は約19%、疲労感は約30%、頭痛は約20%の方に現れたとされています。また、医師等による報告に基づくデータによると、接種後の死亡や心筋炎と報告されたものはないとされています。

◎ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。また、5歳から11歳のお子様のワクチン接種には、保護者の同意と立ち会いが必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、ワクチンを受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

厚労 コロナ ワクチン

検索

